

発言者	発言内容
議事(1)	岡山県食の安全・食育推進施策の実施状況について
生活衛生課	食の安全・安心推進施策実施状況について説明 (資料1-1、1-2、2)
委員	前計画の実績の方の説明で自然毒関係については、防止対策はあまり意味がないとのことだが、新計画の方で、広報が外れていることについてお聞きしたい。 また、資料1-2の施策の方向性2の(7)添加物の適正使用が、新計画で外されているのはなぜか。
生活衛生課	まず、自然毒の貝毒については、あさは5～6月に、真牡蠣は、10～4月に検査を実施している。また、海水中の有毒プランクトンの検査を940回、定点での調査を月2回、年間を通して実施し、貝毒のモニタリング調査を行っている。自然毒の中で、有毒植物等については、引き続き、メディア、広報誌、ホームページを通して県民に周知する計画である。 食品添加物については、年間で約4000件の食品等の収去検査を実施している。この検査の中に、様々な食品添加物の検査が含まれている。微生物的な検査に加えて、食品添加物、残留している農薬などの検査も合わせて、実施し、県内に流通している食品が安全で安心できるものであるよう努め、悪いものがあれば排除するという体制を今後5年間も続けていきたい。
座長	貝毒について、検査をすることで水産者への風評被害はどうか。
生活衛生課	食べると当然危険性がある。行政としては、10マウスユニット以上が基準になると思うが、これを超えたものがある場合、出荷の自粛と県民への周知は責務である。風評被害による生産者への影響と貝毒の危険性とのバランスをとるのは難しい。まずは、県民の食の安全を確保することが行政の一番の責務だと考えている。
水産課	10マウスユニットではなく、正しくは4マウスユニットである。
座長	消費者にとって、10マウスユニットか4マウスユニットかが大事なのではなく、どの程度なら大丈夫かの説明がもう少しあるとよい。自然毒も同様で、少し下痢する程度のものを毒だと言って、食べるのを禁じることをどうするか、それも食育の一つではないか。

	<p>非常に紛らわしい植物があるのも事実であり、それを食べることで死に至る危険性があるものもないわけではない、ということを理解するのが大事なのではないか。</p>
座長	<p>その他、質問はないか。</p> <p>平成29年度まで県がやってきたことは、これまでの法律の変更等で意図されていたことを行政としてきちんとやってきていると考える。また、平成30年度でもそれを継続するとともに、新しいことについても対応するといった説明であった。今後、年度の途中で状況が変わってくるということについても対応するという事だろう。</p>
健康推進課	食育推進施策実施状況について説明（資料3、4）
委員	<p>資料3のNo.2の5月、9月、1月のキャンペーンについて、チェックシートはどのように配布しているのか。</p> <p>関係機関の中で、子ども食堂があるが、子ども食堂の運営団体とつながると、食に関して貧困状態にある家庭があることが分かってきているが、このスタッフと連携すると子どもの食育は進められるのではないかと考えているが、いかがか。</p> <p>資料4のNo.19の食品ロスについて、県内で活動しているフードバンクとどのような関係をもっているのか。</p>
生涯学習課	<p>キャンペーンについては、ホームページ上からダウンロードできる様式になっている。各校ダウンロードして、使用してもらっている。各校の実態に応じて独自に作成しているところについては、その様式を使用して取り組んでもらっても構わないということで周知をしている。</p>
健康推進課	<p>子ども食堂は、子どもの貧困と合わせて各地で展開されていることは承知している。食育の施策の中では、地域における食育の推進に含まれる。そのためにはまず、不適切な食生活による生活習慣病の増加や高齢者のサルコペニアの予防を大きな目標に掲げながら、子どもたちの食事をどう考えるかという、一つのものとして、食べることの楽しさ、ともに囲む「共食」や、みんなで話をしながら、食をもとにコミュニケーションがとれるようなものになっていけるよう、保健福祉部の担当課にも伝えながら、幅広く子どもの食育の大事な要点の一つであることを考えていきたい。</p>
循環型社会推進課	<p>県内のフードバンクについては、それぞれのフードバンクとどうするのがよいか、現在、話をしているところである。</p>
委員	<p>子ども食堂について、学校と地域、家庭で、地域活動が進んでいると思うが、その中で、地域の方がどういうことをしているかといった情報があると、取組が広がっていくと考える。学校だけでなく、子ども食堂をやっている団体でも把握</p>

	<p>していると思うので、情報がいただけたら、それぞれで取組ができるのではないかと。</p> <p>このことは、高齢者にも当てはまり、朝食を食べない、朝ごはんと昼ごはんが一緒という高齢者がいる。子どもと高齢者が全く同じ状況になっているので、両方に使えるいい取組だと思う。</p>
座長	<p>非常に重要なポイントだと思うので、できるところで、お互いが協力できるとよい。</p> <p>食育はかなり大きな問題で、岡山大学では県外から来ている人も多いが、授業で「朝食に何を食べるか」を書かせて出席点としても、「何も食べてこなかった」と書く生徒がいる。食育の問題は辛抱強く取り組む必要がある。今日、来られている方々が、それぞれの立場でいろいろやっていたらいいだろう。</p> <p>施策としては県の方でいろいろやっているが、それを我々がどう理解していくのかも重要。</p>
議事（２）	HACCP について
生活衛生課	HACCP について説明（資料５）
委員	<p>HACCP は、考え方を取り入れた事業所の衛生管理等を進めていけば、今以上のレベルアップが図れると思うので積極的に進めていただきたい。進めるにあたって、HACCP は分かりにくく、言葉自体もすんなり受け入れられにくいので、取り組みで改善してほしい。</p> <p>すでに飲食店営業の方に講習をしていると思うので、その方々が講習を受けての反応が知りたい。</p>
生活衛生課	<p>県でやっている講習会の最後にアンケート調査を実施しており、そこで営業者の方の率直な意見を頂いている。全般的には、講習を受けると「HACCP がどういうものなのかが分かった」という意見が多い。では、「取り組みますか？」と聞くと、「もう少し考えます」、といった回答が多い。</p> <p>その要因の一つが、委員が言われたように、難しい、お金がかかる、人手が必要といった不安があり、講習でそうではないことを伝えてはいるが、イメージが払拭できていない。そこが課題であり、そういった誤解を解きほぐすような説明を引き続き行っていきたい。</p>
委員	<p>もともと大学病院で管理栄養士をしていたので、HACCP に基づいて病院の給食をやっていた。HACCP は記録のためにするのではなく、一つひとつ衛生的なことを、手順を踏んでいくということになるので、記録をとるための HACCP ではなく衛生的に取り扱うということ、手順を踏んでやるということ</p>

	を間違えないようにしていただきたい。病院関係者は HACCP が当たり前だと思ってやっているのです、よろしく願いしたい。
生活衛生課	よろしければ、講習会の席にご参加いただきたい。
座長	何のためにしているのかを理解していないと、結果だけみてもあまり意味がない。講習会で企業の方が来られても、帰ったときに、会社の人全員が理解をしていないと担当者だけ理解していても意味がない。 手がかかからなくても、自分たちの考え方でやっていくことが浸透すればよいだろう。
委員	厚労省の取扱い基準で A と B がある。流通業は基準 B で、施行後はすべての卸売り業者で HACCP の資料の作成・管理が義務づけられることになる。卸売り業者は基準 A と B ではっきりと区別されているのか。
生活衛生課	基準 A と B という表現は現在撤廃されている。資料 5 にあるように、「HACCP に基づく衛生管理」をする業者と「HACCP の考え方を取り入れた衛生管理」をする業者という区分に分けられる。どこで分けられるかは、まだ国で示されていない。ある程度の従業員の数や生産量で線を引くのではないかとと思われる。岡山県内で言えば、9 割くらいは「HACCP の考え方を取り入れた衛生管理」の対象になるのではないかとと思われる。線引きが明らかになる時期も未定。
議事 (3)	ジビエについて
鳥獣害対策室	ジビエについて説明 (資料 6)
生活衛生課	ジビエの衛生管理対策について (資料 7)
座長	ジビエは家畜とは違うので、何が起こるか分からない。そこを皆さんが理解し、進んでいくことが大事。
座長	議題は全て終了したが、その他、委員の方からあれば願います。
委員	学童保育の管轄はどこになるのか。そこでの食育はどういう状況なのか。
子ども未来課	市町村が主体的にやっている。放課後なので、そこまで食育はしていないかもしれない。県で毎年、保育士や栄養士と研修をやっていて、そこで食育ができるような支援をしている。
委員	夏休みで 1 日学童保育に滞在している場合、おやつ等食べるものはどうしているのか。
健康推進課	学童保育では各家庭でお弁当を持参し、おやつは時間を決めて、多量に与えるようなことはしていない。そうめん流しなど、行事で食べることの大切さなどのお話をしているとい

	う認識はある。学童保育の先生方との協議会有り、禁煙問題等でご協力していただいているので、食育の観点からの協力が求められないかお話しする。
委員	西日本豪雨で被災地域の食品衛生など、行政で準備が足りなかった、被災地で今どういったことが求められているか等、把握していることがあれば教えていただきたい。
健康推進課	健康推進課では、感染症対策、栄養、心のケアなどが関係している。感染症の観点からは、発災直後から1週目にかけて、チラシを配布し、手洗い、清潔不潔区域の区別等、食べる前に手を洗うことを徹底した。配給される食料を保管せず、捨てるように指導も行った。 2、3週目になると、食べるもののカロリー不足など内容の課題が挙がった。自助、公助、共助をすすめていたが、まだまだ進められていなかった。72時間以内は自助、自分で何かがあったときすぐ持ち出せるグッズの中に、水、食料品、に加えて普段飲んでいる薬ももっていけるよう、もっと県民に伝えておくべきだった。まさか岡山で、こんな災害が起こるなんて、と行政も県民もそう思っていた。食生活の観点からも感染症予防の観点からも少し自分で備えられることがあるのではないかということ、栄養改善協議会などと協力して進めていきたい。
委員	知り合いが親の介護や人手不足で営業できなくなり店を閉めた。食の安全や食品の衛生管理など、現場に厳しいしわ寄せがいくようだが、食のイベント等の開催時には子どもたちに向けて、料理人という選択肢もあること等をアピールできるような機会を設けていただけるとよい。
生活衛生課	それに関連した事業を岡山県生活営業指導センターでやっていて、飲食組合や料理に関する組合の関係をお世話している。そこで、後継者の育成事業として、各学校を回って寿司職人を体験してもらおう等の事業をしている。それを通じて、食の大切さや大変さの理解が広がっていくよう、県としても指導センターとしても努めていきたい。
委員	4月に貝毒が多かった。水産課からの情報提供に対するお礼申し上げる。
座長	他にご意見等はないか。 以上で、本日の議事は終了する。